

随意契約結果表（プロポーザル方式）

担 当 課 名	学校教育部 学校再編課																						
案 件 名	新統合中学校建設基本設計・実施設計等業務委託																						
案 件 の 概 要	本業務は、三田市立上野台中学校・八景中学校を統合し、三田市川除地内に整備、新設するにあたり、令和８年度に策定した新統合中学校基本構想・基本計画を踏まえ、工事に必要となる設計業務（基本設計、実施設計、造成・重要調整池・道路設計、許可申請等の手続き業務等を含む）を行う業務である。 当該敷地に新中学校を建設するにあたっては、建築基本設計・実施設計、造成、重要調整池や道路、水路工事等にかかる一連の設計や関係機関等との調整が必要であり、これら設計業務を一括発注することにより、各設計の整合・スムーズな調整・進捗を図るものである。																						
契 約 年 月 日	令和８年７月１５日																						
契 約 の 相 手 方	株式会社教育施設研究所 大阪事務所																						
契 約 金 額	297,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）																						
契 約 期 間	令和８年７月１５日 ～ 令和１１年３月２３日まで																						
随意契約とした理由	本業務は、新統合中学校の整備にあたり必要となる建築基本設計・実施設計、造成、調整池、道路、水路等の各種設計等業務を一括して行うものである。 業務品質や各種設計の整合性等を担保しつつ、当該業務を効率的かつ迅速に進捗させるためには、高度かつ専門的な技術、経験が必要であることから、豊富な経験や資格、技術提案の内容や意欲、確実性などを評価した上で、生徒や地域住民、教職員等を考慮した動線・配置・平面計画、建設工事費や維持管理費の低減、造成における課題と対策などについて技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される公募型プロポーザル方式により委託業者の選定を行った。 株式会社教育施設研究所大阪事務所は、技術提案書において、総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と単独随意契約を行うものである。 【プロポーザル審査結果表】（600点満点） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">業者名</th><th style="width: 20%;">評価点合計</th><th style="width: 20%;">備 考</th><th style="width: 30%;">適 用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社教育施設研究所 大阪事務所</td><td>462.0 点</td><td></td><td>特定</td></tr> <tr> <td>B 社</td><td>371.6 点</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C 社</td><td>444.2 点</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>D 社</td><td>401.8 点</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			業者名	評価点合計	備 考	適 用	株式会社教育施設研究所 大阪事務所	462.0 点		特定	B 社	371.6 点			C 社	444.2 点			D 社	401.8 点		
業者名	評価点合計	備 考	適 用																				
株式会社教育施設研究所 大阪事務所	462.0 点		特定																				
B 社	371.6 点																						
C 社	444.2 点																						
D 社	401.8 点																						
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 （その性質または目的が競争入札に適しないもの）																						